

— 一 般 質 問 (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 1

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
柴 田 広 辞	1. 中間市中長期財政収支試算を踏まえた持続可能な財政運営について (1) 危機認識について伺います。 (2) 原因分析について伺います。 (3) これまでの財政改善の評価について伺います。 (4) 「選択と集中」の具体化について伺います。 (5) 公共施設マネジメントについて伺います。 (6) 新たな財源確保策について伺います。 (7) 財政規律について伺います。 (8) 市民との情報共有について伺います。 (9) 福田市長の決意について伺います。	市 長 担当部課長
阿 部 伊知雄	1. 昨年よりさらに高温が予想される今夏の熱中症予防対策について 今年の夏は、昨年の夏よりもさらに高温になると気象庁は予想しています。すでに5月18日に大分県日田市と兵庫県豊岡市で、35度を超える猛暑日がありました。そこで今夏の市の熱中症対策について伺います。 (1) 令和7年度、中間市内での熱中症による救急搬送人員と発生場所について伺います。 (2) 今年の夏の高温に備え、熱中症予防に関し執行部はどのような対策を考えているのでしょうか。特にクーリングシェルトアの設置について伺います。 (3) やすらぎ通りにある2つの大型商業施設を結ぶ通路を両商業施設間で行き来できるようにし、その通路に市民が涼むことのできるクーリングシェルトアをつくることについて、市の見解を伺います。 (4) 大塚製薬と連携協定を結んでいる中間市として、ポカリスエットなどのスポーツ飲料を熱中症予防のために、小中学校の児童生徒にタイミングを見て配布することについて、市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
	2. 中東情勢による市民生活への影響に対する中間市の対応について 中東とアメリカの緊迫した情勢が長引き、原油を原料とした製品の品不足や物価の高騰が継続しています。この状況は医療や運輸業、製造業、飲食業など社会のあらゆる分野に波及しています。しかし、事業者や市民に対する支援策は、3月の当初予算の中には入っていません。そこで伺います。 (1) このような社会情勢において、中間市内の事業者や市民生活にどのような影響が出ていると、市の執行部は感じているのでしょうか。 (2) 現在、中間市として市民生活の支援、市内事業者への支援として何か対策を検討しているのでしょうか。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 2

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
阿 部 伊知雄	(3) 長期化している中東情勢の本格的な影響は、この秋から出てくるのではないかとされています。国は7月から9月までの使用分の電気・ガス料金の支援を決めました。そこで、国の電気・ガス料金の支援が終了する秋に、中間市として物価高騰に対する市民生活の負担軽減として、ゴミ袋の配布を各世帯に行ってはどうか。市の見解を伺います。	市 長 担当部課長
	3. 経済的な理由で進学をあきらめさせないための子どもの学習、進学支援について 令和6年6月に改正された「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、貧困により子どもの権利が害されることなどが深刻な問題であることを踏まえ、子どもの現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐための対策が推進されなければならないことが明記されています。そこで伺います。 (1) 生活困窮世帯の中学生や高校生が経済的な理由で進学をあきらめることがないように、具体的に中間市はどのような学習支援を行っているのでしょうか。 (2) 経済的な理由で進学をあきらめることがないように生活困窮世帯の高校生の大学、短期大学、専門学校への入学試験や模擬試験の受験料の支援についてはどのようなになっているのでしょうか。	市 長 担当部課長
森 上 晋 平	1. 生成AIを活用した最少の経費による最大の効果の発現、行政評価のフルディスクロース及び「10%減税」による都市経営戦略について 地方自治法第2条第14項は、地方公共団体に対し「最少の経費で最大の効果」を挙げる義務を課しています。市長も令和7年9月定例会において「先端技術への積極的な投資を強く推進する決意と覚悟」を表明されました。現在、国においては高市首相が施政方針でAIを「成長のスイッチ」と位置づけ、財政出動を辞さない方針を明確にしています。 一方、財政民主主義の観点から血税の使途や行政評価は広く公開されるべきですが、本市の公式HPにおける行政評価の公表が6年以上更新停止している現状は、市民への説明責任や同法の求める運営の合理化の観点から深刻な課題です。 前例踏襲の「枠配分方式」を脱却し、国の成長戦略に則り、AI活用による事務効率化とゼロベースの見直しを断行すれば、令和7年度ベースの人件費・物件費(計約55億円規模)から中長期的に25%(約10億円規模)の減税財源創出は理論上十分に可能であると考えます。聖域なき行革によって、まずは「10%減税」を実現し、本市の定住魅力を劇的に高めるべきと考えますが、市長の所見を以下4点にわたり伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 3

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
森 上 晋 平	(1) 生成A I活用を前提とした減税財源の創出試算とフルデ ィスクローズの決意について 国がA Iを社会の供給力強化の主軸に据える中、本市に おいて単なる試行期間や局所的な導入に留まらず、A I代 替による人員・業務のスリム化を織り込んだ「中長期的な ロードマップおよび定員管理計画」を策定し、A I活用を 前提とした予算編成へ移行する経営姿勢があるか、その定 量的スケジュールを伺います。 併せて、市民への説明責任の基礎でありながら6年以上 放置されている行政評価及び事務事業評価の更新停止を即 座に解消し、今年度中に事務事業評価の完全公開へ踏み切 る明確な期日と決意について市長の答弁を伺います。 (2) 「特定モデル事業」での住民参加型レビューの試験導入に ついて A Iの客観データと住民の声を掛け合わせ、既得権益化 した事業を廃止・統合する手法の有効性について、全庁一 斉の導入ではなく、リスクを限定し、例えば市民からのニ ーズが高く効果が見えやすい窓口業務や、あるいは聖域化 しやすい特定の事務事業など、対象を限定した特定のモデ ル事業において、今年度中に試験導入するという決断がで きるか否か、二者択一での明確な答弁を伺います。 (3) 地方自治法第2条第14項に基づく「予算要求へのA I 客観分析」義務化について 先行自治体である品川区等では、すでに令和6年時点で 区民アンケートのA I分析に基づく予算編成を行い、本年 2月からは政策立案・予算編成・行政評価に特化したA I 実証実験の第2ステージに突入しています。国が示すガイ ドラインへの準拠やL G W A N環境の活用により、セキュ リティや個人情報漏洩のリスクは既に技術的に克服可能で す。未だに着手できない実務上の具体的かつ客観的な根拠 があるならば、明確にお示ください。 (4) 既存企業も含めた市民税・法人市民税10%減税による 都市経営戦略について ア. 創出財源を福祉・教育・インフレ対策といった行政サー ビス向上名目で役所の財布に戻すのではなく、現住市民 の可処分所得を直接ふやす「市民税10%減税」を最優 先で即時断行する市長の政治決断を伺います。なお、こ れは行政サービスを削る減税ではなく、A I活用による 運営合理化の果実を還元するものであるため、「市民サー ビスが低下する」という定番の批判は当たらないと考 えるが、併せて所見を伺います。 イ. 特定の新規進出企業のみを対象とする既存の企業誘致 条例は、限定的な補助金政策に過ぎず、長年本市を支 えてきた地元の既存企業に恩恵が届きません。既存企業 をも含む一律の「法人市民税の抜本減税(10%超)」を断	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
森 上 晋 平	行し、日本で最もビジネスがしやすいまちという圧倒的な都市ブランドを確立すべきと考えますが、市長の真意を伺います。	市 長 担当部課長
	2. ふるさと納税の「抜本的刷新」による財源確保と成果の検証について 市長の示された施政方針について以下質問します。 (1) 令和7年9月定例会において、私は本市のふるさと納税における寄附額の激減を指摘し、外部委託業者のパフォーマンス不足と体制の見直しを強く提言しました。本市が断行したふるさと納税の増収策がもたらした具体的成果と今後の展望について伺います。 ア. 新体制におけるマーケティング戦略の質的転換について 旧体制の課題であった「訴求力の欠如」や「事業者開拓の停滞」に対し、新業者が導入した具体的な改善策について伺います。 イ. V字回復に向けた数値目標と進捗状況について 業者刷新後、寄附件数やリピート率、新規寄附者の獲得数にどのような変化が見られるか。令和8年度以降、かつてのピーク時に迫る増収ロードマップを明示して下さい。 ウ. 寄附金の「出口戦略」としての事業連動について ふるさと納税を単なる一般財源の補填とせず、A Iバスの運行維持や子育て支援策に直結させる「共感型投資」への転換を求めるが、市長の見解を伺います。 (2) 中間市が企業版ふるさと納税を通じて、単なる寄附金の獲得にとどまらず、寄附企業のサテライトオフィス開設や地域進出などの企業誘致を積極的に推進するためには、寄附企業の経営課題と市の地域課題をマッチングさせる官民共創のプラットフォームの構築が必要と考えます。今後の企業誘致における具体的な戦略として、以下の3点について市長の所見を伺います。 ア. ターゲットの明確化と戦略的アプローチについて どのような業種・規模の企業をメインターゲットとし、どのような手法で中間市の立地優位性を売り込んでいくのか伺います。 イ. テストマーケティング拠点としての活用提案について 寄附企業に対し、市有施設や遠賀川周辺などのフィールドを、新技術の実証実験の場として提供するなど、企業にとっての事業上のメリットをどのように用意・提案していくのか伺います。 ウ. 全庁横断的な推進体制について 市役所庁内のさらなる連携強化、さらには企業対応をワンストップで行うための推進体制をどのように構築していくのか伺います。	市 長 担当部課長

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
森 上 晋 平	3. 本市における基金の一元化と「4 : 3 : 3」戦略的ポートフォリオによる企業連携戦略について (1) 基金の物理的一元化とリスク管理ルールの方策について ア. 現在、本市の約77億円の基金は目的別に細分化されて管理されています。これに対し、条例上の目的や帳簿上の按分管理は維持したまま、通帳・口座という「物理的な管理」を一つにまとめてプール運用する手法を提案致します。これにより大口投資による金利交渉力を高め、流動性リスクを統括管理すべきではないか。目的外流用の懸念や前例踏襲の慎重論という形式的答弁ではなく、政令市等で導入されているシステム的な統合運用に踏み切れない実務上・技術的なボトルネックは何か、明確な答弁を求めます。 イ. 満期を分散させるラダー型運用や厳格なリスク管理指針を併せて策定する考えはあるか伺います。 (2) 戦略的ポートフォリオ「4 : 3 : 3」の導入による機会損失の解消について 金利復活局面において基金を普通預金等に眠らせておくことは、インフレによる現金の目減りを放置する機会損失であります。福津市の失敗(超長期ロック、地元と無関係な特定企業への集中)を完全にクリアするため、全体の7割を絶対安全資産(4割: J F M債、3割: 福岡県債等の公的債券)で固め、残り3割を最長10年・中心年限5～7年の満期分散型で九州電力社債とする具体的なポートフォリオを導入すべきではないかと考えます。「満期保有でも民間社債はリスクがある」という一律の拒絶ではなく、この「7割の安全盾」と「期間分散」を施したリスクマネジメントに対する、財政規律上の客観的な見解を伺います。 (3) 九電債をカードにした包括連携・事業投資のトップセールスについて 本質は単なる金利収入に留まらない。本市が九電債を購入し、九州電力の重要なステークホルダーになるという事実を、市長のトップセールスにおける外交カードとして活用すべきであると考えます。これを契機として、九州電力との間で脱炭素や防災に関する包括連携協定の締結、あるいは市内への具体的な事業投資(実証実験等の誘致)を強力に呼び込むべきではないか。財政運用を単なる事務手続きで終わらせず、民間資金を呼び込む戦略的な産業・経済政策へと昇華させることについて、市長の政治決断を伺います。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 6

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
原 口 佳 三	1. 不登校の対策について 全国の小・中学校の不登校児童生徒数は約35.3万人と12年連続で増加しています。小・中学校全体の約3.8%が該当します。学校生活での人間関係のトラブルやいじめ、学業の遅れ、発達特性、無気力などが複合的に絡み合うといった要因があります。「無理をして学校に行かなくてもよい」という考え方が広まり、保護者や学校側の捉え方が変化したことも増加の一因とされています。 (1) 中間市の小・中学校の不登校児童生徒数はどれくらいいますか。 (2) 中間市の不登校児童生徒の原因を把握できていますか。 (3) 不登校について、児童生徒や保護者の相談窓口を知らない方がいます。どこに相談をしたらいいのか周知をしていますか。 (4) 中間市で今、不登校児童生徒に対して行っている対応策はどんなことがありますか。 (5) 不登校児童生徒の健康診断はどうなっていますか。また、小中学校では給食が無償化になっていますが、フリースクールなどに通う児童生徒のお昼の弁当費用の補助はないのですか。 (6) 学びの多様化学校について、中間市では考えていないのですか。	市 長 教 育 長 担当部課長
	2. 介護施設における人材不足について 介護業界は高齢化に伴う需要は増加していますが、人材不足が問題になっています。中間市の介護施設でも定数の人数はいますが、もう少し人手がほしいと言われるところもあります。 (1) 中間市では、介護施設における人材不足を把握していますか。 (2) 中間市では人材不足の対応策を何かしていますか。 (3) 有償ボランティア（食事の配膳やレクリエーションなどといった介護資格が不要な業務）「スケッター」についてご存じですか。	市 長 担当部課長
掛 田 るみ子	1. 国勢調査の現状分析と今後の課題について 令和7年度の国勢調査の速報値が公表されました。日本の人口は5年前に比べ309万7千人減少し、増え続けていた福岡県の人口が初めて減少に転じたと報道されていました。中間市の状況とその分析、今後の課題について伺います。 (1) 国勢調査の中間市の速報値について (2) 速報値の数値の分析について (3) 人口減少における行政課題について	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 7

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
掛 田 るみ子	2. 重層的支援体制整備事業の推進について (1) 少子高齢化や核家族化に伴い単身高齢世帯やひとり親世帯が増加し、未婚や晩婚化など、社会構造が大きく変化する中、引きこもりなど、制度の狭間で見過ごされがちな課題もあります。縦割り行政を排し、複雑化、複合化した課題を丸ごと抱え、寄り添い、共に解決に導くための支援体制の整備が求められています。中間市の現状と見通しについて伺います。	市 長 担当部課長
	3. 市民の居場所づくりについて (1) 公共施設の再編整備や、商業施設の建て替えにより、街の中に居場所がなくなったとの声が届いています。用事が無くても立ち寄り、座って時間をすごせるような、ゆとりの空間を市民に提供できないもののでしょうか。 市長の見解を伺います。	市 長 担当部課長
植 本 種 實	1. 中学校の再編成について (1) 中間市新中学校施設整備実施計画(案)に係るパブリックコメントの結果を伺います。 (2) 令和10年4月に新中学校開校が予定されていますが、現在の進捗状況及び開校に向けて計画どおりに進んでいるのか今後の見通しを伺います。 (3) 少子化、学校の老朽化などを踏まえると、学校再編は行わず、今ある学校を順次建て替えてはどうですか。	市 長 教 育 長 担当部課長
	2. 学校図書室への新聞購入について (1) 学校図書館への新聞配備の充実を図るため、小学校は1校当たり2紙、中学校は1校当たり3紙の新聞配備に係る必要経費について、地方交付税措置が講じられています。本市の小中学校の学校図書館における新聞購入の状況はどのようになっていますか。 (2) 子どもにとって、新聞を読むことは大事なことです。中間市ではどのような取組を行っていますか。	市 長 教 育 長 担当部課長
	3. 中間市の未来に向けて 「中間市の未来に向けて」と題されたチラシが配布されています。内容から判断すると市が発行したものと思われませんが、そのチラシに関して以下の点を伺います。 (1) 誰が何のために発行したのですか。 (2) なぜ発行元、責任者等の記載がないのですか。 (3) 本チラシの作成等にかかった経費は、どのように支出されていますか。	市 長 担当部課長

— 一 般 質 問 (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 8

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
原 舞	1. 中間市地域おこし協力隊について 昭和33年に誕生した中間市も今年で68年目を迎え、私たちの故郷として魅力あるまちだと誇りに思っています。しかしながら高齢化率は38%を超え、地域の担い手不足の課題は顕著になり、私たち市民の力だけでは地域課題の解決は難しいのが現状です。 そこで、私たちの故郷、中間市で暮らしながら地域協力活動を行っていただいている中間市地域おこし協力隊の存在を知りました。活動内容を知り、とても心強い味方だと思っていますが、情報等が浸透していないように感じています。 (1) 中間市地域おこし協力隊の目的、役割等を伺います。 (2) 保健福祉部介護保険課が行う高齢者を対象とした体操教室にも、中間市地域おこし協力隊が指導者となり参画されていると聞きましたが、その経緯を伺います。	担当部課長
	2. 熱中症対策について (1) 6月に入り、いよいよ本格的な暑さが中間市にも到来しています。ここ数年、行政職員の皆さんが熱中症予防、対策に力を入れ私たち市民の命を守る情報を多く伝えてくださるおかげで熱中症への意識が高まったように感じています。特に大塚製薬さんと中間市が作成してくださったチラシは、とてもわかりやすく昨年は在庫が不足するほど配布した記憶があります。 今年度も、同じように情報伝達や意識付けをしてくださるのか伺います。 (2) 本市においては、公共施設の環境整備にも力を入れていただき、私たち市民がスポーツ活動や社会参加に取り組むことができるよう改善してくださっています。 市内小中学校の体育館にも空調設備が完備され、日々の授業のみならず学校行事や地域の行事、また災害時にも役立つ環境が実現する予定ですが、中学校では、武道場でも授業や集会が実施されています。 武道場における熱中症対策、環境整備について伺います。	担当部課長
	3. 包括連携協定について (1) 本市では、様々な企業や法人、団体と包括連携協定を締結し、私たち市民が安心して、この中間市で暮らし続けていくための大きな力となってくださっています。 締結時期や連携の目的、成果等は協定先により様々なと思いますが、どのくらいのスパンで振り返りや今後についての協議等をされているのか伺います。	担当部課長

— 一 般 質 問 — (令和8年第3回中間市議会定例会)
令和8年6月18日

NO. 9

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	1. 自衛隊への住民名簿提供の実態と今後について (1) 現実的な戦争への危険性から、自衛隊員への応募が進まず、逆に隊員の中途退職もふえています。このような中で、自衛隊員募集に対する動きが強まり、これに協力する自治体と拒む自治体とに分かれています。 中間市における自衛隊への住民名簿提供の実態と今後の対応について伺います。	市 長 担当部課長
	2. 水道料金の改定中止について (1) 今年度の4月から予定されていた水道料金の値上げが、1年間繰り延べとなりました。そのこと自体は、もっともな判断だと評価しますが、現情勢を考えたとき、来年度からの大幅な引上げを行うことは、果たして適切なのでしょうか。再度の延期を求め、市長と関係部局の見解を伺います。	市 長 担当部課長
	3. 補聴器の購入助成について (1) 高齢化と難聴の関係は、認知機能にも大幅な影響があることが専門家の中からも指摘をされています。 そのため、近隣では、遠賀郡4町の全ての町で補聴器の購入助成に踏みだしました。中間市としてもこれに倣って、助成制度の実施をすべきではありませんか。市長と関係部局の考えを伺います。	市 長 担当部課長